

# みなみさんりく 議会だより



No. 46

平成 29 年 8 月 1 日発行

特集

議会の一周まわって  
聞けない話 P2



町道路線を新たに認定 —— 〈議案審議〉 P 4  
被災市街地整備費 1.4 倍に —— 〈補正予算〉 P 5  
住宅使用料未請求問題 —— 〈特別委員会〉 P 6  
新空調設備と製作家具導入 —— 〈4 月臨時議会〉 P 7  
庄内町議会との合同研修会 —— 〈議会のうごき〉 P 7  
ここが聞きたい —— 〈一般質問〉 P 8  
4 月臨時議会・6 月定例議会 —— 〈議案一覧〉 P15  
まちづくりへの提言 —— 〈委員会報告〉 P16  
請願・陳情・要望書 —— 〈議会へのお願い〉 P18

《表紙》7 月 15 日にオープンし、7 年ぶりに子どもたちの歓声が戻ったサンオーレそではま。初日から多くの来場者で賑わった。

# 特集 議会の一周まわって聞けない話

現在の議員の任期も残すところわずかとなってきましたが、そもそも議会とはどういうところなのか、いまさら聞けない、なかなか言えない基本的な事項を解説します。

## 会議の種類

本会議	
定例会	44日
臨時会	5日

## 南三陸町議会の構成

委員会		常任委員会		特別委員会		議会運営委員会	
総務	5人	産業建設	5人	民生教育	5人	議会広報	6人
東日本大震災	15人	議会行財政改革	15人	三陸縦貫自動車道	15人	町営住宅使用料等調査	15人
議会議務	11日	議事録	16日	議案審査	15日	議会運営	19日
定数	5	定数	5	定数	5	定数	6
H28年開催日数	11	H28年開催日数	16	H28年開催日数	15	H28年開催日数	17

## ○本会議

議会のもっとも基本となる、町政について議論する場です。

町長をはじめとする行政側の提案する議案や、議員による発議、請願や陳情などに対し、質疑、討論、採決という手順を経て、可決か否決かという決定をします。

## ●定例会

年4回、3月、6月、9月、12月に開催され、3月は予算、9月は決算を審査します。年間およそ45日間ほどの会期（土休日含む）があり、委員会からの報告や一般質問があります。

一般質問ができるのは定例会だけです。

## ●臨時会

必要に応じて不定期に開催されます。議事の進め方は定例会と同じですが、請願や陳情は扱われません。会期は1日という場合が多いですが、震災後は開催頻度が大きく増え、ほぼ毎月開催されてきています。

## ○委員会

議員全員が出席する本会議では扱いきれない専門的な議題を、少人数で調査、議論をするため、3つの常任委員会が設置されています。

議長を除く全議員は、いずれかの常任委員会に所属しています。各常任委員会では年に1回程度、県外の先進地への視察をおこなうほか、議会が閉会中も所管している分野のさまざまな課題を継続的に調査し、定例会では議長への報告をおこないます。

ほかに、それぞれ決まった内容を取り扱う5つの特別委員会、議会の進め方や取り決めを話し合う議会運営委員会があります。このように、議員の活動は本会議と委員会を中心にこなわれていると言えます。



## ・行政側の提案する議案

実は、議会で審議する議案のほとんどが、行政側からの提案によるものです。内容は多岐にわたりますが、年度当初の予算案はとくに重要なので、時間をかけて審査します（↓議会日より第45号参照）。

ほかに、年度途中でのお金の使道の変更や追加（補正予算）、町や税などの決まりごとの変更（条例制定・改正）、金額の大きい公共事業の発注（工事請負契約）の締結）などがあります。どれも町民の生活に関わる重要なものですので、ひとつひとつ慎重に、質疑によって疑問点を解消し争点を明確にしたうえで、議員同士の討論、可決か否決かを多数決により決定する採決をおこないます。

町長提出議案 183件  
議員提出議案 7件  
請願陳情 9件

町長提出議案	183件
議員提出議案	7件
請願陳情	9件

## ・議員による発議

議案を提案できる権利を議員は持っています。これが議員発議ですが、実際には議員が個人で新しい条例などを立案するのは難しく、国などに対する意見書を提出する

という種類の発議が多くなっています。

意見書提出	6件
条例	1件

## ・請願や陳情

住民が議会に直接要望を伝え、町や県、国に対しはたらきかけることを求めるものです。これは誰でもおこなうことができますが、

員が必要となります。

すべてを本会議で扱うわけではなく、訴える手段です（↓19ページ参照）。

## 議案審議について

様々な取り決めやルールのある議会ですが、今年度から当議会では、議会基本条例を制定し施行しています。

開かれた議会を目指し、議員や議会活動の原則を明文化したのですが、質疑、討論、採決という議案審議の流れの中に、自由討議と反問権が新たに加えられました。

## 反問権

議員から行政側への質疑や一般質問の際に、行政側から反対に質問することのできる権利です。今までは認められていませんでしたが、基本条例の中に盛り込んだことで、議論の内容をより深める事ができ、議会と行政との適切な緊張関係が維持されていくことになります。

## 自由討議

より議論を深める必要がある場合には議員同士の自由討議をおこなうことができます。

## 一般質問

定例会のみでおこなわれ、各議員が町政に対しての質問を一問一答方式でおこないます。内容が限定される議案に対する質疑と違い、取り上げる内容を議員がある程度自由に設定でき、90分の制限時間の中であれば何度でも質問を繰り返せるため、町や行政の大小さまざまな課題を深く掘り下げ、その解決策を導き出すのに有効です。当議会の広報では質問者本人に原稿をまとめてもらい、1人1ページを使って大きく取り上げています。

一般質問の人数と件数	のべ24人・48件
------------	-----------



いかがでしたでしょうか。議会のこと、理解を深めていただけたでしょうか。これから議員一同、町民目線で、町民に開かれた議会を目指してまいります。

# 町道路線を新たに認定 75 路線 60km は廃止

## 町道路線の廃止と認定

町内の道路網の整備にあたり一旦全ての路線を廃止し、住民生活に必要な500路線256kmを認定するもの。

**問** (佐藤宣明議員) 町道575路線、316kmを一旦廃止するところがあるが、震災後新たに認定された部分も対象となるのか。  
**答** 震災後整備された路線についても一旦廃止し、新たに認定する。



整備された町道

**問** (及川幸子議員) 廃止した路線の今後の管理形態は。  
**答** 道路法の認定が外れるので自動的に法定外公共物となる。所有は町となり、一定の管理も考えなければならぬ。

**問** (山内孝樹議員) 港耕沢線も廃止路線となるのか。また、この路線の今後の整備の考えは。  
**答** 町として管理すべきと考えている。整備については未定である。

**問** (高橋兼次議員) 祈念公園の工事の中で、なぜポンプ排水をしなければならぬ設計になったのか。  
**答** 旧防災対策庁舎周辺の土地を現状の地盤高のまま保存する方針のため、大雨の時などポンプで排水する必要がある。

## 震災復興祈念公園の詳細について議論

祈念公園の整備に2億1600万円が増額され、総額9億9500万円となる。

**問** (佐藤正明議員) 埋設物の撤去により1億3000万円も増額となっているが、当初より計画に入られなかったのか。  
**答** 祈念公園を計画の段階でセットでやらなければならなかったが、復興庁との話し合いの中でむずかしい様々な問題解決に時間を要したため。

## 観光交流拠点外構整備工事の変更

**問** (及川幸子議員) 階段2カ所分としての増額となっているが、必要となった要因は。  
**答** 河川工事の期間との調整が必要であったため、その工事の完了を待って変更とした。

**問** (今野雄紀議員) 伊里前小学校プール建設  
**問** (及川幸子議員) 今あるプールから見ると小さくなっていくが。  
**答** (生涯学習課長) 児童数の減少と学習指導要領に基づく国の考え方によるもの。

## 一般会計

志津川市街地の低地部区画整理工事が平成30年度に完成予定。各防集造成地で発生した土砂の仮置き場からの運搬費などで23億2200万円を増額し、総額80億4300万円に。工事はUR都市機構に委託。

## 多額の運搬費等を追加補正

**問** (及川幸子議員) 4億1100万円とある志津川西団地の残土処理費の内訳は。  
**答** 西団地からの発生土運搬費など1億3600万円や掘削土が硬岩に変更となった費用2億7500万円である。

## 歌津中学校少年消防クラブ世界へ

**問** (今野雄紀議員) 中体連県大会等出場補助金とあるが、何の種目か。  
**答** 歌津中学校の少年消防クラブが、日本を代表しヨーロッパ大会に出場する補助である。

## いじめ報道について

**問** (今野雄紀議員) 仙台市のいじめ問題が大きく報道されているが、教育長の所見は。  
**答** (教育長) 非常に心が痛んでいる。いじめを生まない環境づくりとともに、未然防止や早期発見に取り組んでいく。

## 地域活動の促進を目指す

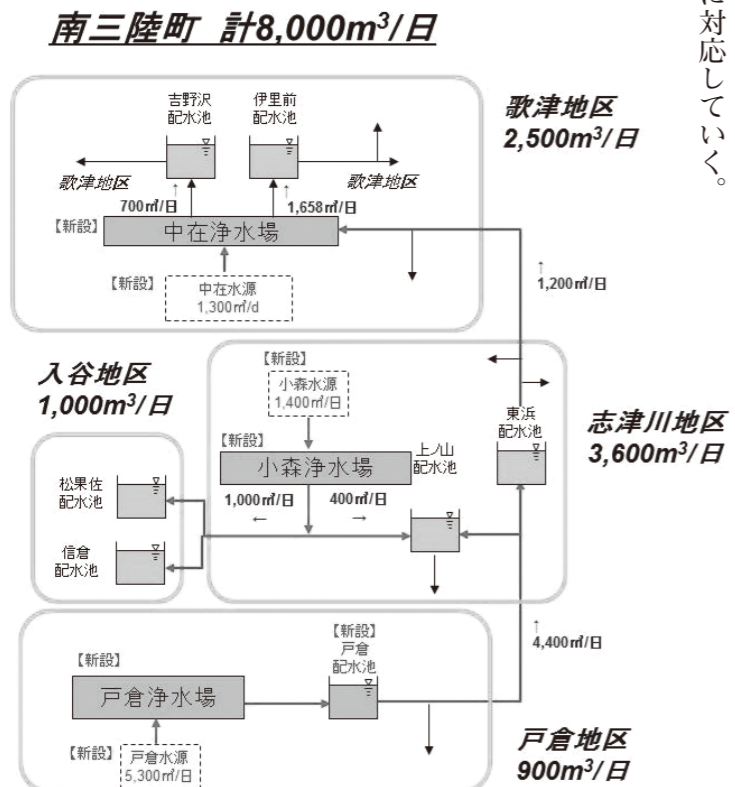
**問** (今野雄紀議員) 中山間地農業ルネッサンス推進事業として里山交流勉強会が開催されるが、対象地域は。  
**答** ひころの里を中心とした、入谷地区内の課題について協議する組織である。

## 特別会計

### 水道事業

3つの新水源と地域とを結ぶ橋梁添架工事が始まる  
**問** (及川幸子議員) 新しい3カ所の水源がどのような働きをするのか。  
**答** (及川幸子議員) 新しい3水源は各浄水場から送水管で町内を接続し、各地区に配水する。

**問** 水道施設災害復旧工事の内訳は。  
**答** 水尻橋、汐見橋、伊里前橋への配水管添架と志津川市街地配水管布設工事である。



# 住宅使用料未請求問題

## 調査特別委員会を新たに設置

今年4月に判明した町営住宅使用料等の未請求問題ですが、問題が大きく広い範囲に及んでいます。行政の執行を監視する議会としての役割を果たすため、町営住宅使用料等調査特別委員会を設置しました。

第1回の委員会を、定例会中の6月16日に開催しました。

### 4つの問題点

- ① 町営住宅使用料の未請求**  
入居者に、家賃にかかる納入通知書を送付していなかったため、住んでいるのに家賃が払えない、という事態になった。対象は64世帯、総額250万円に上る。
- ② 賃貸借契約の不備**  
入居者と町との公営住宅賃貸借契約において、書類の不備などがあつた。約500の入居世帯のうち、不備がなかったものは99件。
- ③ 家賃算定における不適切な事務処理**  
入居者の家賃を決めるのに必要な数値（「利便性係数」と「近傍同種家賃」）について、きちんと定めていなかった。また、入居者の収入計算にミスがあつた。
- ④ 駐車場の契約手続きの不備**  
②と同様の書類の不備などがあつた。

### 質疑

- 問**（高橋兼次議員）不備のある書類で契約を結ぶことができるのか。  
**答** 法的な効力を持たないことになるので、専門家や関係機関と協議し、今後の対応を検討している。
- 問** 不備があつた世帯からも家賃を徴収していたのか。  
**答** 家賃は受け取っている。入居しているという事実はある。
- 問**（後藤伸太郎議員）未請求の最も長いケースは、平成28年度末で、13カ月という世帯がある。  
**問** 「利便性係数」、近傍同種家賃に不備があつたことは、全入居者に影響があるのでは。  
**答** 全入居者に影響がある。本来、団地ごとに違う土地の利便性係数を、全て1・0としてしまっていた。
- 問**（三浦清人議員）法律の専門家や関係機関と協議しているとのことだが、目的は何か。今回のことは条例違反ではないのか。  
**答** 手続きに不備があつたことは条例違反にあたるが、その後の対応として、入居者の方々にこれ以上ご迷惑をかける手続きにならないよう、協議、検討をしている。
- 問**（今野雄紀議員）鍵の引き渡し時の状況は、鍵を渡すのが原則だが、入居者の引っ越しの期日に事務が追い付かず、順番が逆になった状況もあつたようだ。  
**問** 入居申し込み書を入居許可書の代わりにすればよいのでは。  
**答** 賃貸借契約は、一方の意思表示だけでは成立しない。鍵の引き渡しをもって双方の合意と考えたいが、法的な解釈を確認している。
- 問**（小野寺久幸議員）今回のミスの原因は。  
**答** 職員の住宅制度に関する習熟度の不足があると思う。
- 問** 責任の所在は。  
**答** 行政の不手際であり、町の責任で解決しなければならぬ。  
（※質疑は5月の全員協議会と6月の特別委員会ものを合わせて掲載しています）



## 臨時議会

4月

# 新庁舎に新空調設備と製作家具導入

4月に開かれた臨時議会では、専決処分の承認3件、庁舎地中熱空調設備工事契約、庁舎備品（製作家具）購入業務等、5つの案件を審査しました。

- 問**（今野雄紀議員）製作家具ということ、地元材を使うということだが、落札した業者が作るのか。  
**答** 実際には、天童木工が製作する。
- 問** 地元の木材を使うので、近隣の自治体にも製作できる場所もあると思うが、今後使っていく考えはあるか。  
**答** 実用性、デザイン等をしっかり充実させるため、近隣業者では難しく、この事業者1社しかできないということになった。地元でできるものは、やはり地元でという考えを取り入れていきたい。
- 問**（及川幸子議員）庁舎内でも、町民が集う場所に特殊家具を使うべきではないか。  
**答** 病院と比べると、木質ペレットや灯油を使わない分、燃料費がかららない。電気料は同じ程度かかる。導入コストは高いが国の三分の二の補助がある。町の持ち出し分は3〜4年でカバーできる。
- 問**（佐藤正明議員）井戸を掘ったときに発生した地下水を、資源として有効利用できないか。  
**答** 100mボーリングして湧水があつた。飲料水としては若干問題があり、中水としての利用となる。
- 問** 庁舎、病院にも使える資源として水源を確保できないか。  
**答** 非常事態にしか利用できず一定の金額の投資が必要であり、慎重に検討する必要がある。



庄内町議会との合同研修会

平成29年6月27日、山形県庄内町役場において庄内町議会との合同研修会を行い、議会改革などについて話し合いました。

## 議会のうき

### 道の駅へ、産直や入浴機能を

#### 構想変更

町長 商店街を含めた一体的な整備、施設の管理費がかさむ



今野 雄紀 議員

問 45号線の道の駅なのか、398号線の道の駅なのか。

答 398号線に面し、45号線からは進入できない。

問 現在の産直で、道の駅の機能としての産直の代替になるのか。

答 今の産直で、町外の方たちがずいぶん買い物をしており、機能している。

問 南三陸町というところの幸を期待するのでは、商店街には、魚屋が

三店入っており、産直で売っている魚も、魚屋で売っている魚も同じだ。

問 海の見える場所にあるお風呂が理想的ではないか。滞在型の観光戦略として、民宿、民泊、今若い人たちにも人気のゲストハウスなどにも、つなげるのではないかと。

熱源を、エコタウン構想のデモとして、ペレット、間伐材、バイオマスや、産廃のホヤ殻、カキ殻を燃やし、有効な資源にして、お風呂を沸かしては。

問 施設の管理費がかさみ運営は非常に厳しい。道の駅整備推進協議会の中で、そのような話はないか。

問 商店街と一体型の道の駅で、道の駅本体での

#### 町の再編

町長 今後も協働のまちづくりを

問 発展的に解消された歌津と戸倉のまちづくり協議会を、志津川地区と合流させて、残すべきだったのではないかと。

答 規約では、歌津や戸倉の方たちも、制限なく会員になれる。

問 三陸道が北進し、気仙沼とつながる頃には、

#### 町民運動会

教育長 学校行事との線引きが必要

問 入谷小の校庭の仮設も撤去され、コミュニティスクール及び学校行事とのコラボという意味で以前あった入谷地区の町民運動会みたいなものを企画できないか。

答 学校行事で行う運動会の内容と目的、地区民

# ここが聞きたい

6月定例議会では、7人の議員が14項目について一般質問を行い、各分野のさらなる復興について議論が展開されました。

(一般質問は質問者の原文のとおり掲載しています)

## 一般質問

### ソフト事業

#### 官民連携の成果と展望は

町長 襟を正し、民間の活動を支援していく

問 地域資源のブランド構築を目指すための、プラットフォーム設立に向けた動きの現状は。

答 設立準備委員会を昨年9月に設置し、今年3月末に基本構想を取りまとめた。

問 一部の人が会議室の中で決めたかっこいい文言の外向きの事業と関われないよう、進め方には十分留意すべきと思うが、町民ひとりひとりが自分事と捉えられるよう、情報公開には積極的に取



後藤 伸太郎 議員

問 地方創生・官民連携推進室の果たしてきた役割は大きいですが、増員を

問 今後の体制強化は、積極的なPRをお願いしたい。

問 これらの地方創生事業の財源とする企業版ふるさと納税は、どの程度集まったのか。

問 企業側の理解を得にくい制度設計のため苦戦したが、平成28年度は総事業費の7割ほどのご寄付をいただけた。

問 南三陸ネクストコンテンツラボの事業内容は、

問 地域おこし協力隊をさらに活用し、目指すべき将来像実現に向けたプロジェクトを推進するため、都市部からの人材誘致活動をおこなっている。

問 地方創生・官民連携推進室の果たしてきた役割は大きいですが、増員を



ここからがまちづくりの本番

問 低地部の造成工事の進捗状況は。

答 区画整理事業をおこなっている60haのうち、昨年度未まで9・7ha、宅地の3割にあたる土地を引き渡せた。今年度末には8割を目指す。

問 まちづくりが遅れている中、ランドデザインの見直しも必要では。

答 国道45号線などの国や県の工事との調整が遅れの一因。まずは町のヘソともいえる賑わいの集まる場所を作り、周辺の開発を進めていく

#### 低地部整備

町長 本設商店街を中心に積極的に提案する

問 低地部の造成工事という基本的な方向性は堅持したい。

問 商店街付近では駐車場不足が深刻だが。

問 当面は周辺の工事が続くため、現状以上の対応は難しい。

問 観光客が増える季節を迎え、事故が起こってからは遅い。対策を。

問 アリーナの駐車場から、シャトルバスを運行するという提案もあるの

問 今後オープンする施設の活用策は。

問 現在の地域連携機能に加え、震災伝承機能も持つことになる道の駅が、にぎわい創出の大きな核となると思う。

問 スーパーもオープンするが、子育て応援券を

答 町民にとって有効な



3カ月で35万人が来訪

方策を検討する。

問 低地部は夜間人口がゼロのため、夜間のにぎわいづくりが課題だが。

答 大人の遊び場がないことは懸念している。民間の方々への頑張り

### 市街地整備

## 被災市街地整備の進捗状況は

町長 平成30年度すべての引き渡しに努める



佐藤 正明 議員

被災市街地の復興土地画整理工事は計画のとおり進んでいるか。

答 平成30年度の完了を目指している。施工区域内には国道45号線、河川堤防及び防潮堤などが同時に施工されており、それぞれの工程にも遅れが生じないよう、調整を図りながら進めている。

問 工事施工者が多数である。トラブル等が起きていないか。

答 町、UR、CMJVの3社で、調整や工程会議を毎週行っている中で、報告は受けていない。工事での変更があると思うが、設計変更等に対応をしているか。

答 変更は発生しているので調査を行う。

問 換地の引き渡しは計画のとおり進むのか。

答 事業完了に向けて、30年度にはすべての宅地を引き渡す予定である。

問 完成した箇所から換地しているが、その情報や連絡は徹底しているか。

答 地権者の方々には連絡を密に行い、早期の引き渡しに努めている。

問 市街地整備計画から外れている土地の対策や指導の考えは。

答 未整備区域は、防集事業において買い取った



町有地とで土地交換を行う区画整理地区内に集約し、集約化された西側地区は自然的な利用を図る。集約されない土地の農地は耕作できるが雑種の活用は難しい。固定資産の税率を考えると、難しい。評価基準に従い課税の考えである。

### 里道・水路

## 法定外公共物の管理形態は

町長 住民の協力で維持管理を

問 国有財産とされている法定外公共物（里道・水路）の維持管理は誰が行うのか。

答 法定外公共物は町内いたるところに存在しており、人的資源、財源を考えると町が対応することには限界がある。簡易な維持管理については隣接関係者の方々のご協力を受けながら実施したい。

問 里道に上水道が埋設されている場所もある。地域で除草作業などを行い維持管理しているが、対応を考えては。

答 多面的な機能制度の活用がある。集落活動として指導していきたい。

問 町道や河川の年間の維持管理は。

答 町内を4つのブロックに分割し建設業者に業

務を委託している。簡易な維持修繕、除草等については直営で実施し、年間を通じ維持管理を行っている。

問 長期の管理計画は。限られた財源の中で効率的かつ効果的な実施が求められており、各施設の管理計画を作成し実施を考えている。

問 河川では部分的に河床整理を行っているが、



住民の力

今後も計画はあるのか。

答 期間がかかるが順次計画を考えている。

問 先に請願が出ている鏡石橋だが、現在は交流人口の拡大やインバウンド交流などで、大型バスが頻繁に送迎に来る。早期の拡幅工事の対応を。

答 多額の財源が必要で現時点では難しい。

### 地方創生

## 地方創生に本気で取り組んでいるのか

町長 個々の職員がスキルアップして取り組む

問 地方創生への取り組みや今後への考えは。

答 少子高齢化・人口減少への対応と持続可能な地域実現に、町の総合戦略を基に官民連携で取り組み創生を目指す。

問 施策、事業への評価は。

答 27年度の計画であり実践しながらの制度設計や方策検討を行う事業もあり、単年度で成果の出ないものもある。

問 課題と対応は。

答 未実施な事業もあり

早期着手出来るよう務める。計画の中間年にあたり「実施評価」を行い、より良い計画としたい。

問 重要施策として5名体制でスタートした「官民連携推進室」だが、3年目で3人体制になった。人員削減で本気度が問われるか。

答 新しい取り組みだ。人数が多ければ成果が出るものではない。

問 職員を選抜して推進室を創設、英知を出して取り組むと言っていたのに職員の士気にも影響があるのでは。削減の理由は。

答 室長は着任当初方言もわからない中で、地方創生という新しい事業に取り組んできた。2年経



菅原 辰雄 議員

って町へも慣れ、次への引き継ぎもすっかりしてもらおう。個々の職員がスキルアップして仕事に向き合うことが大事だ。

問 人口対策は奥や根の深い難しい問題だが展望は。

答 どんな資源があるのか明確なPRをすること

でU・Iターン者を獲得出来るかが一番の特効薬では。住む人が誇りを持って活動し魅力を発信出来る仕組みを構築していく。

問 国が点状しているなど不利な条件の箇所もあり、営農再開も進んでいない。課題と対策は。

答 圃場整備地区でも高齢化や担い手不足の不安がある。農地を集約させ畑作物への誘導を図っている。国の補助制度を活用

し維持管理を行うなど有効に活用されている。

問 原形復旧はしたが農地が点在しているなど不利な条件の箇所もあり、営農再開も進んでいない。課題と対策は。

答 圃場整備地区でも高齢化や担い手不足の不安がある。農地を集約させ畑作物への誘導を図っている。国の補助制度を活用

し維持管理を行うなど有効に活用されている。

問 原形復旧はしたが農地が点在しているなど不利な条件の箇所もあり、営農再開も進んでいない。課題と対策は。

### まちづくり

## 交通弱者への対応は

町長 ダイヤ・路線の見直しと商業施設へ乗り入れを検討

問 住宅地も三分割され、より強化させる。ダイヤ商店街、スーパーも離れており日常の買い物にも不便だが、特に交通弱者への対策は。

答 ニーズを捉え、復興

町民全体の一体感醸成を図られるような取り組みを。

問 町民全体の一体感醸成を図られるような取り組みを。

答 行政は地域コミュニティをつくる主役にはなれないが、行政としての役割が何かを見極めて対応していく。



圃場整備の様子

### 被災農地

## 被災した農地の現状と課題は

町長 有効に活用されている

問 圃場整備工区の現状は。

答 町内6カ所で圃場整備事業を行い26年度から引き渡してきた。最後の廻館地区も76%を引き渡し、水稻の作付けもしている。

問 小規模な原形復旧農地の現状は。

答 原形復旧はしたが農地が点在しているなど不利な条件の箇所もあり、営農再開も進んでいない。課題と対策は。

答 圃場整備地区でも高齢化や担い手不足の不安がある。農地を集約させ畑作物への誘導を図っている。国の補助制度を活用

し維持管理を行うなど有効に活用されている。

問 原形復旧はしたが農地が点在しているなど不利な条件の箇所もあり、営農再開も進んでいない。課題と対策は。

答 圃場整備地区でも高齢化や担い手不足の不安がある。農地を集約させ畑作物への誘導を図っている。国の補助制度を活用

し維持管理を行うなど有効に活用されている。

問 原形復旧はしたが農地が点在しているなど不利な条件の箇所もあり、営農再開も進んでいない。課題と対策は。

安全協定の見直しは

町長 現段階では必要ないと考える



小野寺 久幸 議員

答(教育長) 学習指導要領の中では、原子力エネルギーの利用についてがほとんどで、原子力防災については、一部の中学校で扱っているところがある。

UPZ圏内の戸倉小学校については、広域避難計画をもとに安全教育・避難訓練を実施しているが、それ以外の学校では原子力災害を想定した避難計画の策定・訓練には取り組んでいない。防災会議等を活用して知識の習得について検討していく。すべての教育活動において知識・理解を深めていく必要があると思っている。

学校の取り組みについて、町の支援が必要と思うが、町・行政が主体となつて動く覚悟はある。



避難路の確保は

問 事故の際の避難手段はどう手当するのか。  
答 実際の運用は大変悩ましい問題で、第一義的には自家用車となっている。施設においては施設等の車を活用し、それでも不可能な場合は、国・県・町で確保した車を使用することになっており、県のバス協会と調整をしている。場合によっては自衛隊の災害派遣も考えられる。

問 病院や福祉施設の避難手段は。  
答 基本的には避難準備に関する情報が出された段階で帰宅させて、自宅からの避難となるので、町が指導・支援をしながらの家族への引き渡しの訓練が必要と思う。

問 東北電力との安全協定について、住民団体からの要請もある。近隣自治体も再稼働などについて拒否権を持てるように見直すべきでは。  
答 県が間に入つて覚悟

も交わしており、県を通して市町の意見が届くシステムになっている。県及びUPZ自治体が協力していくので、現時点で見直しは必要ないと考えている。

問 U P Z自治体同士の話し合いの予定は。  
答 1年余り開かれていない。他の首長からも情報共有も必要ということとで話があり、世話役の登米市と調整を進めているところである。

問 国のエネルギー政策等の問題だとしてきているが、その考えは変わらないのか。  
答 これまでと変わらない。東北電力に対しては、安全ということを求めており、しっかりと受け止めてもらいたいと思っている。

(用語解説)

P A Z : 予防的防護措置を準備する区域。原子力発電所からおおむね5 km圏内で、緊急時に放射性物質が環境中へ放出される前の段階で、予防的に避難を開始したり安定ヨウ素剤を服用したりする区域。

防災集団移転地の整備は

町長 今後も状況を確認の上対応する

問 安心できる高台に移転したものの、日照を妨げる立木があると住民からの声があるが町としての考えは。  
答 住民からの相談の都度対応している。戸倉団地については、冬季の路面凍結状況から支障木を伐採するよう進めている。

問 町有地であれば伐採もある程度やりやすいと思うが、民地にある支障木にはどのように対応しているのか。  
答 個人所有地について

問 防集団地の進入路に切り残されたような杉の木があるが、台風など災害時に危険ではないか。  
答 用地買収において制度上伐採できなかった。危険度の高いものにおいては、所有者の方々と話し合いの中で対応していく。

問 防集団地を案内する看板が設置されないが、その内容と状況は。  
答 町内20地区、28団地



村岡 賢一 議員

は大変難しい所もあるが、町としても相談には応じていきたい。枯れ木など危険と思われる立木への対応はどのように考えているか。  
答 現地調査等により緊急性を考慮しながら対応していきたい。

問 防集団地の進入路に切り残されたような杉の木があるが、台風など災害時に危険ではないか。  
答 用地買収において制度上伐採できなかった。危険度の高いものにおいては、所有者の方々と話し合いの中で対応していく。

問 防集団地を案内する看板が設置されないが、その内容と状況は。  
答 町内20地区、28団地

問 防集団地を案内する看板が設置されないが、その内容と状況は。  
答 町内20地区、28団地



立ちはだかる樹木

問 復興後の町を訪れる方々が道に迷う状況なので早急に設置するべきではないか。  
答 復興庁から看板設置の予算が認めてもらえなかった。町でもこのことについては検討していく。

問 地区を案内する看板が「さすが南三陸町」と言われるような取り組みが必要ではないか。  
答 これまで活動していただいた15万人近くのボランティアさんがおいでになった時のためにも、そのように検討する。

問 高台へ移転後もさまざまな問題や課題が起これると思うが、住民が安心して暮らせる環境が確保されるまで対応する責任をどのように考えているか。  
答 さまざまな課題に正面から向き合つて、その解決に向け取り組んでいく。



新たな団地の目印は

防火整備

安心して暮らせるための消防水利が急務

町長 生コンミキサー車の協定締結に期待



及川 幸子 議員

るため緊急性の高い所から検討していきたい。

実際の放水能力は高台で何時間なのか、消火範囲は。

40分程度可能となり、建物から半径140m以内となっている。充足率38%と低いのは入谷と皿貝も同じく、150mmな

志津川を除いて高台移転が完了し、消火栓が設置されているが、どの程度の消火力が見込まれるのか。

基準を満たす充足率は54・9%と低い水準になっている。

町民の命を守ることが大事なので、消火栓と防火水槽をセットで設置しては。

消火栓の基準を満たす水道管が布設されていない地域も多く、施設整備には時間も費用も要す

幼児教育や家庭の食育をどのように考えているか。

をどの程度使っているのか。

健全な食生活を確立することは、生涯にわたる健全な心身を培い、豊かな人間性を育ていく基礎となる。子供達が食に関心を持つような環境づくりや家庭への啓発もしている。

新聞では「当町の給食費無償化を検討」と報じられたが、その真意は。

子育て支援に力を入れようと思っている矢先に、新聞特集に子育てには大変お金が掛かるから、給食費が無償化になると助かるという保護者の意見が掲載され、当町でも検討すべき課題だと思つた。

学校給食に地場産品

小学校全体では18・5%の肥満、中学校では17・4%と国、県よりいずれも高い状況である。

給食費の未納額と標準保護者（給食費免除家庭）の数は。

未納額は現年度分90万円、27年度以前の分170万円、給食費免除者は54名である。

滞納整理に努力してもらいたい。

現年度分を優先し、過年度分は計画的に納付されるよう鋭意取り組む。

食育環境

給食の無償化は食育を減ぼす

町長・教育長 大事な食育なので今後検討



栄養管理された給食

4月臨時議会提出 議案一覧 5件

(専決処分の承認3件、工事請負契約1件、財産の取得1件)

承認第1号	町税条例等の専決処分。固定資産税等について国の法改正に伴い、町の条例も変更したもの。
承認第2号	国保条例の専決処分。軽減基準額を引き上げるもの。
承認第3号	復興関連特区に関する専決処分。課税免除期間の延長など。
議案第61号	新庁舎地中熱空調設備工事を6,300万円で銭高・山庄JVと請負契約するもの。
議案第62号	新庁舎の製作家具を1,900万円でミヤックスより購入するもの。

6月定例議会提出 議案一覧 20件

(条例1件・工事請負及び業務委託契約3件・財産の取得1件・町道の認定及び廃止2件・計画変更1件・補正予算2件・報告6件・推薦2件・議員提出議案2件)

発議第2号	町営住宅使用料等調査特別委員会を設置するもの。
発議第3号	日本政府に核兵器禁止条約の実現に向けた行動を求める意見書を提出するもの。
報告第1号	一般会計の明許繰越。水産加工施設等26件の工事等を平成29年度に繰り越しするもの。
報告第2号	一般会計の事故繰越。漁港施設等の4件の工事等を平成29年度に繰り越しするもの。
報告第3号	漁業集落排水事業特別会計の明許繰越。袖浜下水道工事を平成29年度に繰り越しするもの。
報告第4号	公共下水道事業特別会計の明許繰越。下水道工事を平成29年度に繰り越しするもの。
報告第5号	公共下水道事業特別会計の事故繰越。災害復旧工事を平成29年度に繰り越しするもの。
報告第6号	水道事業特別会計の繰越。8カ所の本管埋設工事等を平成29年度に繰り越しするもの。
議案第63号	介護保険法の改正による包括支援事業の主任介護支援専門員の研修についての条例の一部を改正するもの。
議案第64号	伊里前小学校プール建設工事を1億1,600万円で山庄建設と請負契約するもの。
議案第65号	志津川建設と締結した南三陸町観光交流拠点外構工事を1億3,400万円から780万円増額するもの。
議案第66号	UR都市機構と締結した震災復興祈念公園整備事業を7億7,900万円から2億1,600万円増額するもの。
議案第67号	被災地域農業総合支援事業(廻館地区)において、農業機械備品(コンバイン等)を1,200万円で本吉クボタより購入契約するもの。
議案第68号	町内道路網の整備により一旦全ての町道路線を廃止するもの。
議案第69号	町内道路網の整備により住民生活に必要な町道路線について認定するもの。
議案第70号	過疎地域自立促進計画特別事業の生活環境の整備計画に事業名や事業内容等を追加するもの。
議案第71号	人権擁護委員に志津川沼田の大山たつ子氏を推薦するもの。(再任)
議案第72号	人権擁護委員に入谷桜沢の佐藤富俊氏を推薦するもの。(新任)
議案第73号	平成29年度一般会計補正予算
議案第74号	平成29年度水道事業特別会計補正予算



## 総務 常任委員会

# 「町有財産の計画的な維持管理を」

### 調査の目的

当町においては震災からの復旧復興事業等により多額の事業費が投下され、町有財産も増加の一途をたどっている。それらの適正な維持管理について、計画的かつ目的どおり有効な活用が図られているか調査を行うものである。

### 調査の概要

町建設課からは、平成28年12月に策定した「南三陸町公共施設等総合管理計画」について概要説明を受けた。

計画では、施設総量の圧縮、長寿命化、効率的・効果的な運営、将来を見据えた再配置、計画推進体制の構築などの方向性が示され、数値目標の設

平成29年5月2日、23日、24日、増加する町有財産の今後の維持管理について町建設課からの聞き取り調査と、北海道恵庭市、当別町での視察調査を行った。

定や施設の統廃合、多機能化について検討することとしており、公共施設の床面積については、10年後に10%、30～40年後には25%削減の目標が示されている。

恵庭市では、総務財政室担当職員から聞き取り調査を行った。

同市においては平成28年3月に「公共施設等総合管理計画」を策定し、平成29年3月に計画を具現化するための実施計画を策定している。

計画期間は30年として、現

在の住民サービスを維持するという観点から、市民1人当たりの施設床面積を算出し、人口減少率に合わせて、30年後には施設床面積を11%削減することとしている。老朽施設の解体と施設の機能集約化・複合化を基本として、遊休地や未利用地等の売却、施設の民間利用等財源確保に努めることとしている。

当別町では、議会議長及び企画財政課担当職員から聞き取り調査を行った。

同町の計画は、期間を平成

28年度から10年間として、恵庭市と同様に削減目標を設定して、人口減少や社会情勢を勘案し、随時見直すこととしている。

また、小中一貫教育がスタートして、教育施設の統廃合等の検討を進めており、昨年度は管理計画に基づき、地方債を財源として保育所・教員住宅の解体を行った。

町有財産の管理と活用状況については、今後の推移をみる必要があり、調査を継続することとした。

## 産業建設 常任委員会

# 「交流人口の拡大に向け」

### 調査の目的

将来にわたり町が存続していくためにも、交流人口の拡大は早期に取り組みなければならない課題となっている。民泊をはじめとした交流人口の拡大に向けた取り組みを調査し、今後のまちづくりにおける具体的な方向性を検討する。

### 調査の概要

東日本大震災により、それまで上昇傾向にあった南三陸町の観光産業も中断、縮小をせざるを得ない状況となったが、これからは復興と同時に、震災後の活動においてより高い目標を掲げ、人材の育成、特にチームリーダーとなりうる人を育てるこ

平成29年5月24日、25日に東京都の都市農山漁村交流活性化機構と、長野県飯山市及び飯綱町において、交流人口の拡大及び民泊への取り組みと課題について現地調査を行った。

とが交流人口拡大を推し進める上で大切である。

長野県飯山市は全国に先駆け、グリーンツーリズムモデル地区に指定された。平成27年の北陸新幹線開業時にはインバウンドへの営業強化を行うなど、先進的な活動を支えるためには観光部門の組織力を高めなければならない。

長野県飯綱町では平成26年より「飯綱町民泊受け入れの会」を立ち上げ、山間部の農業を活

かした体験を売りに事業を展開している。現在は体験農家の募集チラシを全戸に配るなど、受け入れ家庭を増やすことが課題となっている。

今後も引き続き、観光振興に関する調査を継続するものである。



## 民生教育 常任委員会

# 「ゴミの発生抑制が肝要」

### 調査の目的

震災からの復興事業による大規模な開発が進んでいる当町でも、ごみ処理に関する取り組みは喫緊の課題である。当委員会では、ごみ行政の現状と課題について調査し、今後の取り組みについて検討するものである。

### 調査の概要

大阪湾フェニックス計画は大阪湾圏域、2府4県168市町村の廃棄物の最終処分場を確保し、造成された埋め立て地を港湾施設用地等として有効活用していくという計画で、大阪湾内に4つの埋め立て処分場、9つの搬入基地があり、視察した神

平成29年5月16日、17日に大阪湾広域臨海環境整備センター神戸基地及び徳島県上勝町ゼロ・ウェイストアカデミー、上勝町役場において、大阪湾フェニックス計画とごみの減量化への取り組みについて現地調査を行った。

戸沖埋め立て処分場は埋め立て面積88ha、容量1,500万m<sup>3</sup>である。

搬入時の目視検査や、必要に応じた抜き取り検査、搬入物の飛散防止徹底など、環境への配慮がおこなわれている。

徳島県上勝町は、平成15年に日本で初めて「ゼロ・ウェイスト宣言」をおこない、2020年までに焼却・埋め立て処分をなくすことを目標にしてい

みを持ち込み、45種類に分別しているほか、リサイクルタウン計画の策定、生ごみ処理機材の購入補助、ゼロ・ウェイスト認証制度の開始等、官民それぞれがごみの減量化、ごみの発生抑制に取り組んでいる。

今後も引き続き、環境行政に関する調査を継続するものである。



## 議員提出議案

### 発議第3号

日本政府に核兵器禁止条約の実現に向けた行動を求める意見書の提出について  
政府においては、広島・長崎の原爆を経験し、核兵器の非人道性を最も知っている国として、  
国連の核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、核兵器禁止条約の実現のために積極的な役割を  
発揮されたい。

意見書送付先 内閣総理大臣・総務大臣・外務大臣

この発議は可決され、意見書を提出しました。

## 請願書の書き方について

請願の作成にあたって（注意事項）

〇〇〇〇〇に関する請願書

件名 .....について  
趣旨 .....  
理由 .....

平成 年 月 日

住所  
団体名  
代表者氏名 ④  
電話番号

紹介議員 \_\_\_\_\_ ④

南三陸町議会議長 殿

- (注) 1 請願書を議会に提出する場合には邦文を用い、以下の(1)～(4)を記載してください。
- (1) 請願の件名
  - (2) 趣旨及び理由の内容は簡潔に
  - (3) 請願者の住所氏名・押印（団体は、その所在地、名称及び代表者氏名・押印）
  - (4) 提出年月日
- 2 請願書には、紹介議員が必要ですが、議員の数に制限はありません。
- 3 内容が数件に分かれるときは、別書きとしてください。
- 4 請願という文字があっても、紹介議員のないものは陳情の扱いとなります。
- 5 受理後の請願の修正はできません。

# 議会へのお願い

## 請願書

### 請願2の1

農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる請願について

#### 【請願要旨】

農家の経営を下支えする政策の確立を目指し、当面生産費をつぐなう農業者戸別所得補償制度を復活させ、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守ることを求め、国に対し農業者戸別所得補償制度を復活させる意見書の提出を求めるものです。

請願者 宮城県農民運動連合会  
会長 鈴木 道夫  
紹介議員 小野寺 久幸

この請願は不採択となりました。

### 請願5の1

宮城県国民健康保険運営方針案に係る意見書採択についての請願書

#### 【請願内容】

2018年4月から始まる国民健康保険の都道府県単位化について、いまだ具体的な数字が出されず何の説明もないまま国民健康保険事業方針だけが決定されようとしていることに対し、県に対して意見書の提出を求めるものです。

請願者 宮城県社会保障推進協議会  
会長 刈田 啓史郎  
紹介議員 小野寺 久幸

この請願は民生教育常任委員会に付託されました。

## 陳情書

### 陳情5の1

日本政府に核兵器禁止条約のため行動を求める意見書の提出について

#### 【陳情要旨】

日本政府は唯一の被爆国として核兵器の全面禁止への具体的プロセスに踏み切るよう核保有国に求めるべきであることから、国連の核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、核兵器禁止条約の実現に力を尽くすよう政府に対して意見書の提出を求めるものです。

陳情者 2017年原水爆禁止国民平和大行進  
宮城県実行委員会  
青木 正芳ほか14名

この陳情は採択されました。

### 陳情5の2

就学援助の拡充と運用の見直しを求める陳情書

#### 【陳情事項】

- 1 新入学用品費を増額し、入学年度前の援助と行事費等の前払いを実施すること。
- 2 準要保護家庭に対する就学援助についても同様とすること。
- 3 教育補助項目の追加や項目基準額の増額など、要保護児童生徒及び準要保護児童生徒の就学援助基準額を引き上げること。

陳情者 宮城県社会保障推進協議会  
会長 刈田 啓史郎

この陳情は民生教育常任委員会に付託されました。

# わたしの意見 あなたの提言

皆さんの考えをお聞かせください。

## 「笑顔あふれる町へ」



中の町 阿部 成幸さん

私は高校卒業後、町内の電  
気店に勤めて二十数年が経ち、  
お客様、地域の方々に活かさ  
れてこの町で暮らしています。  
六年前に町が壊滅した時は、  
不安だらけの日々でしたが、  
今では町民・行政が一丸とな  
り、一步一步着実に進んでい  
る町を見て、感じています。  
同じ被災地、岩手県の沿岸

に住む知人が「南三陸町のス  
ピード感を目を見張るものが  
ある」と、いつも言います。  
確かに、「遅い遅い」と言わ  
れながらも変わり行く町を  
日々目にするのと震災前に勝  
る素晴らしい南三陸町が出来上  
がるのでは！と期待してい  
ます。  
しかし、復興事業の残され  
た課題や、防集団地のこれか  
らの動向、震災復興優先の影  
に残された、かねてからのイ

ンフラの整備など、まだまだ  
山積している課題にいち早く  
取り組んで頂き、町民が笑顔  
あふれる日々を過ごせる様  
願っています。  
**議会から**  
町では、住宅の再建・生活  
の再建を最優先に進めており、  
住宅再建に係る整備はほぼ完  
了し、市街地整備も整いつつ  
あります。今後は、国・県と  
の調整を図りながら進める事  
業が多く、速やかな復興完遂  
に向けて取り組みます。

## 「ちいさなもの」



五の一 工藤 真弓さん

町は完成しているものでは  
なく、作り続けてゆくもの、  
ということ、震災を経て気  
が付きましました。作り続けるた  
めにはちいさな力がいくつも  
いくつも必要です。私は椿の  
種をお母さん方と一緒に拾つ  
て、椿の避難路を作っています  
ですが、種は、あんなちいさな  
体の中に、未来を内包してい

るのが不思議です。  
ちいさなものの「力」を大  
切に育ててゆくことで、町は  
ゆつくりですが、確かな豊か  
さを育んでゆきます。  
道の上の井戸端会議の中で  
生まれるちいさな声の中にも、  
町の改善点や可能性はたくさ  
んあります。たとえば被災を  
免れた既存集落の皆さんとの  
立ち話の中には、復興事業の  
外側に暮らしながら、老朽化  
した道路や側溝の不具合への  
気づき、生活道路への不安や  
希望があります。ちいさな声

に気付いた人が、光を当てて  
ゆくことで、町の暮らしは僅  
かでも改善し、本当の豊かさ  
に近づきます。  
ちいさな種の可能性を信じ  
る、想像力をもった議員さん、  
議会でありますようにと心か  
ら願っています。  
**議会から**  
まずは震災からの復興を果  
たすよう、まちが一丸となっ  
て歩んできました。復興も一  
定の見通しが立ってきた28年  
度から、徐々にですが通常の  
公共事業にも着手しています。  
「小さな声」にもしっかりと  
傾聴したいと思えます。

## 皆さん議会傍聴に来てください

次回の定例議会は9月を予定しています。

- 日程等は議会事務局にお問い合わせください。 TEL (0226) 46-1375  
ホームページは「南三陸町議会」で検索できます。

## 編集後記

現在の議員の任期も  
残りわずかとなり、こ  
の議会広報に携わる機  
会ももうないかもしれ  
ません。新人ながら委  
員長を務めることとな  
り、うまくまとめきれ  
ないことも多々ありま  
したが、議会のことを  
少しでも身近に感じて  
もらえるように工夫し  
てきたつもりです。協  
力していただいた委員  
の皆さんに感謝を申し  
上げるとともに、もっ  
ともっと本当の意味で  
開かれた議会を目指し  
ていく必要があると思  
っています。

議会制民主主義の基  
本は選挙です。18歳以  
上の方は、選挙の際に  
はぜひ投票所に足を運  
んでいただくようにお  
願いたします。

後藤伸太郎

議会広報に関する特別委員会

委員長 後藤伸太郎

副委員長 小野寺久幸

委員 今野 雄紀

村岡 賢一

及川 幸子

佐藤 正明